

## 償却資産の申告を

1月1日現在、市内に償却資産を所有している事業主は、固定資産税の課税対象となるため申告が必要です。申告書を平成29年12月中旬に送付していただきます。新規開業などで届いていない場合は、連絡してください。

償却資産の申告については、「eLTAAX(エルタックス)」という地方税ポータルシステムを利用した、インターネットによる電子申告を受け付けています。電子申告の利用開始には、「eLTAAX」ホームページから利用届け出(電子申告の申し込み)が必要です。

詳しくは、「eLTAAX」ホームページで確認してください。

## インターネット公売(第37回せり)

- 公売方法 ヤフーオークション(官公庁オークション)によるせり売り
- 申込期間 1月10日(水) 午後1時~23日(火) 午後11時
- 品名 ◇ゲーム◇ゲームソフト などの市税滞納処分で差し押さえた動産
- ※公売を中止する場合は市ホームページに掲載
- 問い合わせ先 収納課収納担当  
☎(501)2396 (公売専用)

### ●主な償却資産

◇構築物 駐車場の舗装、屋上看板などの広告設備、門、塀、緑化施設 など

◇機械および装置 工作機械、印刷機械などの各種産業用機械、駐車場機械装置 など

※太陽光発電設備は償却資産に該当し、住宅用では受給最大電力が10kw以上の場合、課税対象となります(建材型ソーラーパネルを除く)。

◇車両および運搬具 大型特殊自動車(自動車税・軽自動車税の対象になる乗用車、トラックなどは除く) など

◇工具、器具および備品 事務機、事務椅子、陳列ケース、テレビ、パーソナルコンピュータ、プリンター、ルームエアコン、金庫、ゲーム機器 など

### ●申告期限 1月31日(水)

### ●問い合わせ先

◇償却資産について  
市税課固定資産税担当

☎(580)1829

◇eLTAAXについて

(一社)地方税電子化協議会

☎0570(08)1459

☎03(5500)7010

※受付時間 午前9時~午後5時  
月~金曜日(土・日曜日、祝日、12月29日~1月4日を除く)

☎ <http://www.eltax.jp/>

## 施設などの休み

(■…年始休み)

	1日 (祝・月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)
市役所	■	■	■		
コミュニティセンター	■	■	■		
すこやか交流プラザ	■	■	■		
まどかぴあ	■	■	■		
子ども情報センター	■	■	■		
ファミリー交流センター	■	■	■		
いこいの里	■	■	■		
いこいの森 (キャンプ場・中央公園・スポーツ公園)	■	■	■		
まどかパーク・乙金多目的広場	■	■	■		
赤坂テニスコート・旭ヶ丘テニスコート	■	■	■		
学校開放施設	■	■	■		
歴史資料展示室	■	■	■		
ごみ収集	■	■	■		
グリーン・エネ・パーク南部(もえるごみ)	■	■	■		
環境処理センター(せん定枝・刈草)	■	■	■		
リサイクルプラザ(もえないごみ)	■	■	■		
し尿収集	■	■	■		
犬・猫の引き取り (筑紫保健福祉環境事務所)	■	■	■		
コミュニティバス「まどか号」		休日ダイヤ		平日ダイヤ	

## グリーン・エネ・パーク南部 定期点検のため休みます

グリーン・エネ・パーク南部(福岡都市圏南部工場)では、定期点検のため、この期間のもえるごみの持ち込み(自己搬入)ができません。

期間中の代替施設はありませんので、注意してください。

### ●自己搬入ができない期間

1月13日(土)~26日(金)

### ●問い合わせ先

環境・最終処分場対策課廃棄物・最終処分場担当  
☎(580)1889

